

看護補助者標準研修-看護補助体制充実加算該当 パッケージ- (オンデマンド講義個人又は協会受講+演習)

本研修は、令和6年診療報酬改定で新設された 地域包括医療病棟等における「看護補助体制充実加算」の要件に該当する研修です。

対象

看護補助者(看護補助体制充実加算算定予定施設を優先させていただきます)

受講料

- ・申込者の看護管理者が高知県看護協会会員の場合、受講者 1 名につき 11,000 円
- ・申込者の看護管理者が高知県看護協会の会員でない場合、受講者 1 名につき 22,000 円

受講申込～修了証発行

ステップ① 申し込み (看護管理者により作成)

申込期間

- 第1期 R6年7月16日(火)～7月31日(水)
- 第2期 R6年9月17日(火)～9月30日(月)

専用研修申込書を看護協会HPよりダウンロード後 必要事項記入しメールで申込

ステップ② オンデマンド研修(日本看護協会作成コンテンツ)

個人視聴

コンテンツは差し替え期間等、一部視聴できない期間がありますのでご注意ください

※ 詳細は研修要領をご参照ください

高知県看護協会にて視聴

- R6年10月16日(水) 9:00～16:40
- R6年10月17日(木) 9:00～15:00

※両日の受講が必要です。
申込状況により追加開催検討

ステップ③ 演習

各施設にて演習

各施設の研修担当者は、演習項目の、研修担当者向け演習ガイド等を視聴し、演習を企画する

演習を行う

演習報告書・演習修了者名簿を提出

高知県看護協会にて演習

- 1回目 R6年 9月 4日(水) 14:00～16:10
- 2回目 R6年10月17日(木) 15:10～17:20

申込状況により追加開催検討 ※
演習前にオンデマンド研修の受講をすべて終了していることが必要です

演習内容:A身体の清潔・D安全安楽
E移動移送 の統合演習

ステップ④ 修了証発行(高知県看護協会)

★研修プログラム・演習については裏面をご参照ください。

看護補助者標準研修 -看護補助体制充実加算該当パッケージ (オンデマド講義個人又は協会で受講+施設演習)

研修目的

- 看護チームの一員として、看護師の指示のもと、安全な看護補助業務がおこなえるために必要な知識や技術を習得できる。
- 直接ケアを主として行う看護補助者向けに必要な知識や技術を習得し、看護チームとして質の高い看護を提供できる。

● 研修プログラム オンデマド講義 (日本看護協会作成コンテンツ)

		科目名	時間
オンデマド	医療機関で働く看護補助者の役割と業務	1章 医療チームの機能と役割	230分 (10月以降は160分に圧縮予定)
		2章 看護補助者の業務	
		3章 看護補助者に求められる倫理	
		4章 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術 ①(医療安全)	
		5章 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術 ②(感染予防)	
		6章 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術 ③(労働安全衛生)	
	直接ケア総論	1章 直接ケアに関わる医療安全	120分
		2章 患者・患者家族とのコミュニケーション	
	直接ケア各論	身体の清潔に関する業務	120分
		排泄に関する業務	50分
食事に関する業務		50分	
安全安楽に関する業務		60分	
移動・移送に関する業務		50分	

● 演習 各施設で演習を行っていただけます

【演習実施の要件】

- ・受講者は演習前にオンデマド研修を全て終了していること
- ・オンデマド講義の中にある演習ガイドを用いた演習を企画すること
- ・右記A～Eの中から、項目を選択し、2時間以上の演習とすること
- ・演習実施後、所定の様式(演習修了者名簿・演習報告書)を作成し、高知県看護協会に提出すること

※ 詳細は研修要領をご参照ください

演習項目	
A	身体の清潔に関する業務
B	排泄に関する業務
C	食事に関する業務
D	安全安楽に関する業務
E	移動・移送に関する業務

● 高知県看護協会会館で受講できる研修

	オンデマド視聴	演習
パターン1	各個人で受講	✦ R6年 9月 4日(水)14:00~16:10
パターン2	R6年10月16日(水) 9:00~16:40 R6年10月17日(木) 9:00~15:00	✦ R6年10月17日(木)15:10~17:20